

平成29年2月28日
相模原市発表資料

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」の策定について

この度、別添のとおり「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」(以下、「推進プラン」という。)を3月1日付けで策定しますので、お知らせします。

推進プランは、平成25年10月に策定した「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、公共施設の適正配置及び施設総量の削減を進めるため、施設分類ごとの「施設配置の基本的な考え方」や、まちづくりの単位である22地区ごとに、地区の人口動向や施設の配置及び築年数の状況などから、現時点で想定される将来の「施設配置の方向性」を示すものです。

今後、各施設の更新等に当たっては、推進プランに基づき、複合化や多機能化、集約化等による再編・再配置を進めてまいります。

なお、推進プランは市ホームページに掲載いたしますので、詳しい内容につきましてはホームページを御覧ください。

以 上

問い合わせ
経営監理課
042-769-9240(直通)

相模原市公共施設マネジメント推進プランの概要

平成 29 年 3 月策定

1 公共施設マネジメント推進プランの策定に当たって

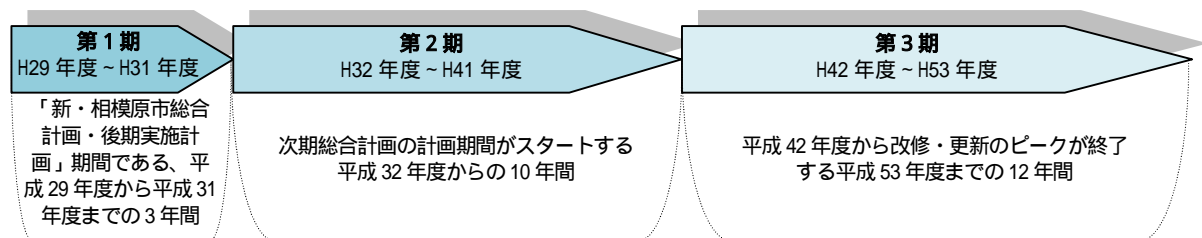
(1) 目的と位置付け

本市では、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけての人口急増期に整備してきた小学校や公民館など多くの公共施設の老朽化が進み、平成 44 年度から平成 53 年度までの 10 年間で更新のピークになると試算しています。

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」(以下「推進プラン」という。)は、平成 25 年 10 月に策定した「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、公共施設の複合化や多機能化、集約化等による適正配置及び施設総量の削減を進めることで財政負担の軽減を図るため、施設分類ごとの「施設配置の基本的な考え方」やまちづくりの単位である 22 地区ごとの「施設配置の方向性」を示すものです。

(2) 計画期間

公共施設の改修・更新のピークが終了する平成 53 年度までとし、第 1 期から第 3 期に区分します。



2 人口動向・将来コストの試算・公共施設マネジメントの基本方針

(1) 人口動向

本市では、現在、人口増加が続いていますが、平成 31 年の約 73 万人をピークに減少に転じることが想定され、また、全国的な傾向と同様、生産年齢人口の減少とともに、少子高齢化が進行しています。

このため、既存の公共施設をそのまま維持しても、市民ニーズに的確に応えられなくなることが想定され、施設の在り方について抜本的な見直しが必要になることが考えられます。

(2) 改修・更新に係る将来コストの試算(相模原市公共施設白書：平成 24 年 3 月策定)

今後、必要となる大規模改修・更新に係る費用は、平成 44 年度から平成 53 年度までのピーク時で、年平均 230 億円程度(事業費ベース)になるものと見込まれていますが、これまでの実績から改修・更新に充てられる費用を想定した場合、対象となる施設の 6 割程度しか対応できないことが想定されます。

(3) 公共施設マネジメントの基本方針(公共施設の保全・利活用基本指針：平成25年10月策定)

ア 公共施設に関する基本的な考え方

将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していくために、次に示す7つの基本方針に基づき、公共施設マネジメントの仕組みの構築に向けて取り組んでいます。

方針1：サービス・機能の必要性に応じたサービス提供の適正化

方針2：サービス提供に利用する施設(建物)の適正化

施設の複合化や多機能化を進めることで、施設総量を削減

方針3：建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持し、将来コストの平準化を図るための適切な予防保全の実施

方針4：民間委託等の適切な手法を活用した、効率的・効果的な管理運営

方針5：受益と負担の適正化、市民や地域との協働の推進

方針6：市民の便益向上や収益確保を図るための未利用資産の活用

方針7：専管組織の設置など、全庁的・総合的な視点から公共施設マネジメントを実施するための環境整備

イ 将来コスト削減のための延床面積の削減目標

現状の施設を全て保有し続けた場合、適切な改修・更新を行うことが困難であるため、建物を保有することで必要になるコストを削減するために、改修・更新のピークを迎える今後30年間で20%の延床面積の削減を行います。

また、目標達成のための基本原則として、「新規施設整備は原則行わない」、「学校施設の大規模改修や更新の時期には原則として多機能化等を行う」ことを決めました。



推進プランでは、施設総量(延床面積)の削減に向け、基本方針2に基づき、複合化や多機能化、集約化等による公共施設の再編・再配置の検討の方向性を示します。

3 施設配置の基本的な考え方(施設分類ごと)

(1) 対象施設について

施設の所有区分にかかわらず、市のサービスを提供している公共施設を対象とします。(倉庫や公衆トイレ、民間に貸している建物、公園等の付属施設などは対象外)

これらの施設が想定している対象圏域や施設の設置目的、機能等に応じて施設を分類(地域施設：11分類、広域施設：18分類)しています。)

(2) 施設配置の基本的な考え方

「公共施設の保全・利活用基本指針」における「施設分類別の方針」に基づき、改修・更新のピークが終了する平成53年度を見据え、「施設・サービスの継続性」、「規模・配置の適正化」、「建物の所有・管理の主体、サービスの提供主体」などの視点から、将来の配置の基本となる考え方を整理しました。

< 地域施設の例： 学校教育施設 - 小学校 >

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
小学校	<p>コミュニティの核である施設として、地域性を考慮しながら将来も維持していくことを基本とし、大規模改修や更新に際しては、市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針や少子化等の社会状況を踏まえ、児童クラブや公民館など周辺の施設との複合化等を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化、複合化等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や教育の多様化などを踏まえた、望ましい学校規模のあり方について検討する。 ・他の施設との複合化については、教育活動に支障のない範囲内において、管理責任及び運営区分の明確化や安全性の確保に向けた対応策などの検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設との複合化により、地域コミュニティの活性化や、多様な学習機会の創出などが期待できる。 ・複合化により、施設の利用者や地域住民の協力による学校運営への更なる支援が期待できる。

< 広域施設の例： 生涯学習施設 - 図書館 >

区分	施設配置の基本的な考え方	将来想定される施設配置の方向性	あらかじめ検討が必要な事項	想定される効果
橋本図書館、図書館、相模大野図書館	<p>計画的・効率的な保全を実施しながら将来も維持していくが、更新の際は、周辺の生涯学習や文化・交流機能を持つ施設などとの複合化や多機能化を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化、多機能化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館基本計画」に基づく図書館の在り方を検討する。 ・図書館サービスを提供するネットワークを検討する。 	<p>更新の際、周辺施設との複合化・多機能化を図ることにより、図書館利用者の増加や機能性、利便性の向上などが期待できる。</p>
図書館相武台分館	<p>相武台分館については、図書館ネットワークの中でサービスの代替が可能であれば、集約化を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集約化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館については、視聴覚ライブラリーを含めた館内機能の見直しを検討する。 	

その他の分類の内容については、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」のP17～P110、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン概要版」のP10～P24を参照)

4 施設配置の方向性(22地区)

各地区の人口動向や施設の配置状況などを踏まえ、第1期から第3期の期間区分ごとに、更新の目安となる時期*を迎える施設について、現時点で想定される複合化・多機能化など、施設配置の方向性を示します。

*** 更新の目安となる時期**

推進プランでは、「建築物の耐久計画に関する考え方」((一社)日本建築学会)に基づく普通の品質の場合の目標耐用年数を参考に、耐用年数を一律60年としています。

建築から60年で更新(建替え)することとした場合に、設計から工事までの期間を考慮して、建築から56年目以降を「更新の目安となる時期」とします。

なお、建物の構造や劣化状況などによって、実際の更新時期は変わります。

<施設配置の方向性例: 3城山地区(緑区)>

城山地区は、城山総合事務所周辺に多くの公共施設が集積していますが、城山総合事務所本館の老朽化への対応や公共施設の有効活用の視点から再編・再配置を進めることにより、地域にとって利用しやすく、かつ、効率的な運営が可能な公共施設の実現を目指します。なお、集会施設等については、更新時期にかかわらず、利用実態に応じて地元自治会等への譲渡などを検討します。

期間区分	地域施設	広域施設
第1期 (H29～H31)	相模丘中学校 ・施設の劣化状況を確認し、学校規模等を踏まえながら、更新の在り方を検討	甘草塚住宅、間の原住宅 ・老朽化が進んでいる小規模住宅として、利用実態や需要を踏まえながら、周辺の市営住宅との集約化を検討
第2期 (H32～H41)	城山まちづくりセンター ・地域の拠点としての機能を維持しつつ、窓口サービスの利用実態等も踏まえた中で、更なる拠点性の向上や利便性向上の視点も含め、周辺施設との複合化や多機能化を検討 川尻小学校、湘南小学校 ・学びを中心とする地域の交流拠点として、学校規模や地域特性を踏まえ、施設規模及び施設の更新を検討 北方面隊第3分団第2部 ・必要に応じて周辺施設との複合化を検討	城山総合事務所 ・津久井地域における行政運営の拠点として、複合施設であるまちづくりセンターや公民館のほか、保健福祉センターなどの周辺施設も含めた中で、一体的に公共施設の再編・再配置を検討
第3期 (H42～H53)	城山公民館など 12施設 ・施設規模が大きく、地域の拠点となり得る学校施設を中心に、その時期における社会情勢やニーズ、周辺施設の状況等を踏まえながら、複合化や多機能化、集約化等を検討	

その他の地区の内容については、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」のP115～P381、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン概要版」のP27～P63を参照)

5 推進に向けて

(1) 計画の推進に向けて留意すべき事項

今後、各施設が耐用年数を迎え、施設の更新を検討する段階においては、推進プランで示した方向性に基づき、具体的に周辺の公共施設との複合化や多機能化等による再編・再配置を進めることとなりますが、ここでは、その際に必要な取組や留意すべき視点等を整理します。

ア 機能性・利便性の向上

- ・地域や利用者の視点から見た公共施設の機能性・利便性向上
- ・既存施設における用途の見直しや再編・再配置等による機能性・利便性向上

イ まちづくりとの整合

- ・「新・相模原市総合計画」や「相模原市都市計画マスタープラン」との整合
- ・公共施設における災害時の機能の在り方

ウ 新たな公共施設整備の考え方

- ・「公共施設の保全・利活用基本指針」の基本原則を踏まえた対象施設の精査及び整備時における既存施設の有効活用やPPP(公民連携)の活用

エ 広域連携による整備・管理運営

- ・国や周辺自治体、民間等との連携による施設の共同設置や管理運営、相互利用等の推進

オ 建物の長寿命化

- ・施設の目標使用年数や改修サイクルなどを定める「長寿命化計画」等の策定

カ 未利用資産(土地・建物)の有効活用

- ・再編・再配置により発生する跡地の有効活用を見据えたニーズの把握、民間提案の促進

キ PPP(公民連携)の推進

- ・基本構想や基本計画策定段階からのPPP/PFI手法の導入検討
- ・指定管理者制度や民間への包括委託などによるコスト削減やサービスの向上

ク 住民参加(市民協働)

- ・地域活動の拠点として、構想段階から住民が参加できる仕組みづくり

ケ 庁内横断的な取組の推進

- ・モデル事業等を通じた、事業段階における庁内検討体制やルールづくり

コ PDCAによる着実な推進

- ・具体的な事業の実践に向けた、施設分類別の再編・再配置方針の検討
- ・「公共施設の保全・利活用基本指針」の目標達成に向けた、事業の進捗や効果を的確に把握するためのモニタリング手法の検討や情報の共有・展開

(2) 施設に関する部門別計画への反映

本市では、新・相模原市総合計画を補完し、具現化する計画として、各専門分野に関わる、いわゆる部門別計画を策定しています。

今後、各部門別計画を策定し、又は改定する際には、あらかじめ、推進プランの考え方を踏まえた施設分類ごとの具体的な再編・再配置方針の検討を行い、部門別計画に反映していくことで、着実に公共施設マネジメントを推進していきます。